

R5基本測量の実施について ※着色箇所が今回の更新箇所です

測量施行者	測量の種類	測量の区域	測量の期間
国土地理院	電子基準点測量及び機動観測	千代田区、世田谷区、練馬区、足立区、八王子市、町田市、小平市、あきる野市、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村及び小笠原村各地内	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
国土地理院	衛星合成開口レーダー地盤変動測量	東京都地内	令和5年4月1日 から 終了を通知するまで
国土地理院	航空重力測量	東京都地内（小笠原村を除く）	令和5年4月1日 から 令和5年7月31日 まで
国土地理院	電子国土基本図（地図情報）修正	東京都地内	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
国土地理院	国土広域情報修正	東京都地内	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
国土地理院	基本測量（復旧測量）	小笠原村全域	令和5年6月8日 から 令和6年2月28日 まで
国土地理院	基本測量（火山基本図データ作成）	三宅島地区及び青ヶ島地区	令和5年6月1日 から 令和6年3月31日 まで
国土地理院	基本測量（火山土地条件データ作成）	伊豆大島地区、三宅島地区及び八丈島地区	令和5年10月6日 から 令和6年3月31日 まで